投入マテリアル量の集計について

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（略称：環境配慮促進法）（令和１６年６月２日公布）に基づく「環境報告書」作成のための事業活動（工事施工）に係る環境負荷物質等の集計について、受注者は、以下の要領に従って集計表を作成し、監督員に提出する。

１　集計品目

受注者の工事及び現場事務所（下請け業者の現場事務所も含む）における環境負荷物質等の集計は、下記の品目を対象とする。

①　電気使用量

②　ガス使用量（プロパンガスと都市ガスの種別ごと）

③　灯油使用量

④　上下水道使用量

２　作成方法

集計にあたっては、様式編-07その他「令和○年度【工事単位】マテリアル入力シート（受注者入力用）」（以下、集計表という。）に必要事項を入力する。入力にあたり、各品目供給機関（電力会社、ガス会社等）発行の伝票等を用い月毎の使用量を集計する。

※１　建築工事受注者等が幹事工区として一括清算している場合は、建築工事受注者等が一括清算している使用量を記入する。また、その場合の一括清算している建築工事受注者等以外の工事受注者（別途都市機構から受注している同現場の工事受注者）は「幹事工区による」と集計表の備考欄に記載し、使用量は「０」と記入する。

（受注者間の負担割合で按分し、自社分の使用量を算出する手間を省くため。）

※２　都市機構監督員事務所の負担がない（幹事工区の受注者でない）場合は、「負担なし」と集計表の備考欄に記載する。

３　提出方法

作成した集計表は監督員に確認の上、指定された媒体に保存し、監督員に提出する。工期が当年度内に終了するものは工期末に、工期が数年度にまたがる場合は、年度単位で集計し提出する。

４　その他の留意点

集計表に入力される方は、以下の点に留意されたい。

・1つの工事に対し１つの工事単位入力シートを作成する。

・入力が終了したら【別名保存】し、工事名がわかる名称で保存する。

・工事名、事務所名、支社名等の入力欄は正確に入力する。

以　上